

令和3年度（2021年度）第1回八王子市男女共同参画施策推進会議 会議録（要旨）

日時 令和3年（2021年）8月25日（水） 午後6時～午後8時

形式 ウェブ会議及び書面

出席者 (順不同・敬称略)

江原 由美子	飯田 いずみ	細江 祐子
島崎 誠	野崎 忠行	清水 弘美
石川 茂子	伊藤 セツ	北山 信子

出席職員

市民活動推進部長 小山 等	男女共同参画課長 富澤 知恵子
---------------	-----------------

事務局

小峰 明美	佐宗 政明	神谷 義孝
村上 佳穂	瀧澤 里佳子	

公開・非公開の別 全ての議題について公開

傍聴人の人数 0人

資料

- 資料1 令和2年度（2020年度）所管課自己評価シート
- 資料2 めざす姿の評価文案のポイントについて
- 資料3 令和2年度（2020年度）におけるめざす姿1の評価（案）
- 資料4 令和2年度（2020年度）におけるめざす姿2の評価（案）
- 資料5 令和2年度（2020年度）におけるめざす姿3の評価（案）

次第

- 1 開会
- 2 市民活動推進部長挨拶
- 3 議事
 - (1) 「男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）2019改定版」に基づく令和2年度（2020年度）の取組に対する評価について
 - (2) その他
 - ア 第2回の開催日時について
 - イ 事務連絡
- 4 閉会

議事

(1) 「男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）2019 改定版」に基づく令和2年度（2020年度）の取組に対する評価について

事務局より資料1～5について、資料の見方について説明した。

各所管課の取組（資料1）に対する意見等を聴取するにあたっては、本プラン体系図の「めざす姿」ごとに区切って議事を進めた。以下、各参加者の意見を抜粋。

【参加者からの質問・意見】

■ 所管課自己評価について

参加者・・・所管課自己評価は圧倒的にB評価が多い。C評価又はD評価の場合はその理由を記載する欄が様式に設けられているが、記載が無い。どうしてB評価ばかりになっているのか。もう少し評価がばらけてもよいのではないかという印象を受けた。

事務局・・・資料には、所管課が行った評価をそのまま掲載している。
新型コロナウイルス感染症の影響により当初の計画どおり事業が実施できなくても、イベント等をオンラインで実施するなどして代替策をとったものはB評価の場合もある。

参加者・・・新型コロナウイルス感染症の影響により取組が実施されなかったものについては、取組が進捗していないことを踏まえて評価を行うべきではないか。何でもB評価にするのでは、評価する意味がないと思う。実際に取組を実施したのか、また、ちゃんと成果が出たのかという観点からも評価した方がよいのではないか。次回の会議では、この点を踏まえた議論になるとよい。

参加者・・・所管課自己評価を見ると、何をしたかは読み取れるものの成果は読み取れない。どういう効果があったまだが必要。事業の実施回数又はイベント等での参加者の感想でもよいと思うが、評価の根拠を示してほしい。次の年に必ず活かされるのではないか。

事務局・・・この指摘は、所管課自己評価において、アウトプットの記載はあるのにアウトカムの記載が無いというものだが、アウトカムは測定が困難であり、行政評価でも一番の課題となっている。指摘の内容はそのとおりであるので、PDCAを回していく中で本来の評価のあり方を目指していきたい。

■ めざす姿1について

参加者・・・避難所等での生活においては、市民から「授乳室がほしい」、「男女別トイレや更衣室も用意してほしい」や「女性が必要な物資を支給してほしい」などの要望がある。市における災害対策の意思決定の場に女性が参画すべきであることを念頭に置いて資料を見

ると、「女性の視点を盛り込む」という文言はよくみられるが、「女性が参画する」という文言は全く無い。「女性の視点を盛り込む」というのでは、男性だけで女性の視点を盛り込めばよいとも捉えられる。女性が参画しなければ意味がないと思う。

参加者・・・女性が市の審議会や懇談会等に新たにどれくらい参画したかがわかるデータを示してもらわなければ議論できない。客観的なデータが無いと曖昧な議論になってしまうと思う。

事務局・・・災害対策の意思決定の場には女性が参画していると思われるが、状況を確認する。

参加者・・・附属機関等への女性の登用推進に関して、公募委員と市民委員制度の関係性を教えてほしい。また、市民委員制度が女性の登用推進にどう貢献しているか教えてほしい。

事務局・・・これまで、附属機関を設置するとき又は委員を改選するときは、原則、市民委員の枠を設けて公募していた。しかし、広く公募するのでは、その審議会に関心がある人しか応募せず、また、応募する人の性別が偏る可能性もあったため、無作為抽出による市民委員制度を設けたところである。市民委員制度を所管する総合経営部では、可能な限り無作為抽出で選定するよう各所管に依頼している。

参加者・・・公募委員と市民委員は同じものだと理解してよいか。

事務局・・・はい。学識者や専門家として委員に加わっている人以外は市民委員である。

参加者・・・資料では「参加者」と「委員」という表記があるが、どう区別して使用しているのか。

事務局・・・市では、条例に基づき設置する審議会によるものは「委員」としており、懇談会等によるものは「参加者」としている。

参加者・・・市民委員制度は、多様な意見を聞くという観点から、とても良い制度だと思う。災害対策の意思決定の場には、できれば避難所を利用する立場になりうる市民が加わるとよいと思う。

一般的に、専門的な議論には市民委員が加わりづらいものだと思うが、女性の参画を進めたり多様な意見を聞くために、市民委員制度を大いに活用してほしい。

参加者・・・所管課自己評価においては、既に女性登用の取組を行っている場合は「女性の参加を推進した」、もしくは、今後の方向性として「何名以上の女性を登用する」と記載するのがよい。

災害対策の意思決定の場には専門性が求められるのもわかるが、日常時のことを知っている人として女性や高齢者なども議論に加わってほしい。それぞれの立場の人が、それぞれの専門知識を持っていることを加味してほしい。

事務局・・・附属機関等への女性の登用状況は、確認して情報提供する。

■ めざす姿2について

参加者・・・「めざす姿2」の現状と課題に、「新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や休業等による生活不安・ストレスからのDVや性暴力の増加・深刻化が懸念されている」ことが挙げられているが、八王子市におけるDVや性暴力に関する相談件数の推移を示すデータはないのか。

事務局・・・本市のDV相談件数は、横ばいの状況にある。ただ、コロナ禍で国が24時間体制で相談を受け付けるようになったところ、相談件数が約1.5倍に増加している。

参加者・・・「懸念」という表現は、DVや性暴力に関する相談件数のデータを持っていないという印象を受ける。データに基づいて評価した方が他人事のように見えなくてよいと思う。

参加者・・・この意見に全く賛成である。事務局は新型コロナウイルス感染症による影響を資料として提起し、「めざす姿2」の内容を深めていくべきではないか。

事務局・・・DV相談を実施している所管は男女共同参画課だけではないので、市全体として相談件数がどう推移したかを確認して情報提供する。「懸念」という文言は修正する。

参加者・・・取組番号34「セクシュアル・ハラスメント等防止についての意識啓発と情報提供」に対する評価として、市の職員に向けて実施したものの記載があるが、他の取組事業には市民や事業者向けに実施した事業の記載があるのにここには無いことに違和感がある。

事務局・・・指摘のとおり、市では東京都と共催して市民や事業者等を対象としたセミナーも実施しているので、確認して文章を修正する。

参加者・・・「めざす姿2」の評価のポイントに「性暴力に関する施策が若年層に偏っている印象を受ける」とあるが、本当にそうであるのか疑問である。根拠が知りたい。
また、取組番号39「学習指導要領に基づいた適正な性教育の実施」について、市立小・中学校に性教育の全体計画や年間指導計画の作成を義務付けていても、児童・生徒の発達段階に応じた指導がちゃんとできているのかは疑問である。現場の見解とは異なる印象がある。

事務局・・・評価のポイントとしてお示ししているのは昨年度の御意見ではあるので、その声を受けて現在は取組を青少年・若者に限らず広げているのか確認して報告する。
取組番号39の学校現場で具体的にどのような指導を行っているのか確認して情報提供する。

参加者・・・取組番号32「性暴力の防止及び性暴力被害から若年層を守るための意識啓発と情報提供の充実」でも、「若年層」が強調されている。そして、他の取組には「DV」という文言はあっても「性暴力」という文言が無いため、性暴力は大人には関係ないもののように捉えられてしまうのではないか。大人であってもDVの被害者になることはあるし、

被害や後遺症をずっと抱えて生きている人もいる。また、大人になって初めて、若い頃に受けた性暴力を自覚する人もいるので、広く意識啓発や情報発信するのが大事だと思う。

参加者・・・アフターピルについて議論する場において、「日本では性教育をしていないから、若年層の性に対する意識が乱れている。アフターピルは女性の性被害の活発化を引き起こすので処方すべきではない。」という意見が出されている。性教育がなされていないからこそ、アフターピルは処方されるべきである。性教育がなされていないことが、日本の医療情勢が遅れているのを正当化する理由になるのはおかしい。

参加者・・・中高生に本当に必要な性教育がなされないまま、女性の性が商品化しているという情報ばかりが広まっていく。学習指導要領によって学校で踏み込んだ性教育ができないのだとしたら、学校ではないところで性教育をする必要があると思う。

参加者・・・踏み込んだ性教育をしないことが多くの女性に大変な苦勞を強いている。人権という点でも性教育がどのくらい大事であるかという視点がほしい。

参加者・・・資料の中で「固定的性別役割分担意識」という文言がよくみられるが、その意識が男女共同参画施策が進まない大きな原因だと言い続けているだけで、進まない言い訳に聞こえてしまう。

若い人では、その意識に「反対」が年々増えてきているようである。ただ、主な諸外国に比すると日本人全体の固定的性別役割分担意識は多く残り続けている。

人がひととして尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて進むことが大切で必要なのだと思う。

参加者・・・固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスは、「その意識があるから問題が解決しない」ということで議論が終わっていて、例えば労働に関する制度を変えるなどの行動に移せていない。

参加者・・・固定的性別役割分担意識は世代間でも違いがあって、若い世代はもうほとんど感じていないと思う。ただ、50代以上の人には根強く残っているのを感じるので、固定的性別役割分担意識という言葉無くすことはできないのではないかな。

若い世代が固定的性別役割分担意識を感じていないのは、これまでの施策の成果でもあると思う。固定的性別役割分担意識を考えるにあたり、今後は「自分らしさ」という視点も加わるとよいのではないかな。八王子市の中でも「男女平等で自分らしく生きている」というモデルが見いだされ、その活動が継続されていくと市民の意識も変わるのではないかなと思う。「女性は家事をしなければならない」という状況が残っていると実現できないので、男性と女性をとりまく環境と意識の両方にアプローチしていく必要がある。

参加者・・・この意見に賛成である。学校で家庭科の授業が男女共修になった頃から、意識が変わってきたと思う。私のパートナーはボランティア活動をしているのだが、活動を共にする60代～70代の女性たちは、何でも「男性からどうぞ」と言うことが多いようだ。50代よりも若い世代は、家庭の中でその時に手が空いている人が家事をやるという風に変わってきているように感じる。これからは、日頃から、家庭の中でも役割分担について話題にできる環境をつくっていくことが大事だと思う。

また、男性も育児休業や介護休業を取得しやすくなれば、女性も働きやすく活躍できる社会に近づくのではないかと感じる。

参加者・・・固定的性別役割分担意識を変えるために我々が活動しているのであるから、いつまでも繰り返しそこに戻ることは、この活動自体に進歩がないようで賛成できない。固定的性別役割分担意識を少しずつ動かしているであろう側面も見べきではないか。

参加者・・・固定的性別役割分担意識が変わってきていてワーク・ライフ・バランスに向けて動いているという情報発信も必要ということですね。

また、そういう社会をつくっていくためにどのような施策が有効なのか考えていくことも会議の役目だと思う。

■ めざす姿3について

参加者・・・保育所と学童の待機児童について触れられていないが、待機児童の推移がわかるデータは無いのか。また、待機児童解消のための取組が知りたい。

事務局・・・所管課に確認してデータと取組の状況をお示しする。

参加者・・・コロナ禍で仕事を失って再就職できず、家で子どもを見ている女性が増えているように感じる。また、就労している女性でも、子どもの学校が休校になると仕事を休まざるを得ない状況にあり、新型コロナウイルス感染症がもたらす影響は深刻化している。

参加者・・・取組番号46は、令和2年度（2020年度）における取組実績の記載がわかりづらいので修正してほしい。

また、市の男性職員の育児休業取得率は48%であるとのことだが、令和3年度（2021年度）の目標値が、令和2年度（2020年度）と同様に13%となっているのはいかなるものか。

事務局・・・取組実績と目標値について確認してお示しする。

参加者・・・人によっては数日しか育児休業を取得していない場合もあるだろうが、休業日数がたとえ1日であっても育児休業を取得したものとして数値に反映しているのか知りたい。あわせて、市の男性職員が育児休業を取得した期間がどれくらいであったのかも知りたい。

事務局・・・所管課に確認してデータをお示しする。

参加者・・・「めざす姿3」の現状と課題に、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う在宅勤務の推奨により、勤務地や勤務時間が柔軟になるなど働き方の見直しが進んだり、仕事よりも生活を重視するように意識や行動の変化がみられている。」との記載があるが、「仕事よりも生活を重視するように」というよりも、「仕事と生活のバランスがとれるように」という表現の方がふさわしいのではないか。「これまで仕事に偏っていた意識が生活も重視するように変化した」というニュアンスが伝わると思う。

事務局・・・記載を修正する。

参加者・・・市の男性職員の育児休業取得率が48%だというのは非常に高いように思う。算出方法は「育児休業を取得した人数」を「1歳未満の子どもを持つ人数」で割った数であるのか。

事務局・・・算出方法はそのとおりだが、育児休業を何日間取得すればカウントするのは不明であるので、確認して情報提供する。

参加者・・・テレワークの推進はプラスの面だけ評価されがちであるが、マイナスの面もある。例えば、夫の仕事が家庭に持ち込まれることで妻と子どもの行き場が無くなってしまったり、あるいは、静かな環境を求めて夫がトイレに閉じこもっているなど、非常に厳しい状況の中で仕事をしなければならないケースもあるそうだ。
女性は男性と比較してエッセンシャルワーカーであることが多く、テレワークがあまり普及していない。男女平等にテレワークが浸透しているのか丁寧に見ていかなければならない。

(2) その他

事務局より、次回の開催日時は令和3年（2021年）10月15日（金）午後6時～午後8時である旨参加者へ伝えた。